

令和5年度グランドサークルプロジェクト事業
「国内ランドオペレーター、宿泊施設コンシェルジュ招請（欧米豪）事業」に係る
プロポーザル公募要領

1 趣旨

本要領は、令和5年度グランドサークルプロジェクト事業「国内ランドオペレーター招請、宿泊施設コンシェルジュ招請（欧米豪）事業」に関して、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、必要な事項を定める。

2 委託業務概要

(1) 業務名

令和5年度グランドサークルプロジェクト事業「国内ランドオペレーター招請、宿泊施設コンシェルジュ招請（欧米豪）事業」

(2) 業務の目的

北信越エリア内のインバウンド観光客の人気エリアや一部スノーリゾートは、滞在者の集中が顕著であり、オーバーツーリズムが懸念される状況にあります。このようなエリアの滞在者が将来的に周辺エリアで周遊できる商品を設定してもらうことを目的に、対象市場である欧米豪旅行会社と取引のあるランドオペレーター等を招請し、ファミツアー及び商談会を実施します。

北信越エリア内のインバウンド観光客の人気エリアやスノーリゾート（以下ホットスポット）は、滞在者の集中が顕著であり、オーバーツーリズムが懸念される状況にあります。このようなホットスポットをその周辺エリアに拡大分散させる為、周辺エリアを周遊できる商品造成や新たなコンテンツの発見を促すことを目的に、対象市場である欧米豪旅行会社と取引のあるランドオペレーターや宿泊施設のコンシェルジュ等を招請し、ファミツアー及び商談会を実施します。

(3) 業務内容

別添「仕様書（案）のとおり」

(4) 委託期間

契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで

3 提案上限額

2,100,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）とし、委託業務の内容の実施にかかる全ての費用を含む。

※費用については、一般社団法人長野県観光機構（以下「機構」という。）及び連携先とで分担する。
提案に当たっては、全体の経費見積を行うこと。

4 公募型プロポーザルに係るスケジュール

公告日	令和6年1月19日（金）
質問の提出期限	令和6年1月22日（月）午後5時まで
参加申込書の提出期限	令和6年1月24日（水）午後5時まで
企画提案書等の提出期限	令和6年1月31日（水）午後5時まで
選考結果通知	令和6年2月上旬

5 公募型プロポーザル方式による業務受託候補者選定

上記2の委託業務の受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。

受託を希望する者は、提出期限までに企画提案書を指定場所へ提出ください。提案内容等について審査の上、最も優れた能力を有すると認められるものを受託候補者とします。なお、プロポーザルに係る諸経費は、全て参加者の負担になります。

6 公募型プロポーザル応募資格要件等

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 過去5年以内(平成30年4月1日以降)に本業務と同種の業務又は類似する業務履行実績を有する者であること。
- (2) 複数の企業等による連合体(以下「コンソーシアム」という。)又は単独企業等とする。
- (3) コンソーシアムの構成員及び単独企業等は、次の要件を満たしていること。
 - ア 民間企業
 - イ 特定営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人、その他の法人、又は法人以外の団体等。
 - ウ 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。
 - エ コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと。
- (4) 機構の事務局で行う打合せ等に、参加できる態勢(オンラインを含む)をとれる者であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (6) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(昭和23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

7 質問の受付及び回答

- (1) 企画提案に関する質問がある場合は、質問票(任意様式)を電子メールで提出することにより行ってください。電話や口頭による質問は受け付けません。

(宛先) 一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業部 インバウンド担当宛
kokusai@nagano-tabi.net
- (2) 質問票の受付は、募集開始以降随時行うこととし、最終受付は、令和6年1月22日(月)午後5時までとします。
- (3) 質問は当該業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案状況や、企画・積算に関する内容等には回答できません。
- (4) 電子メールの受信後、機構パブリック事業部から受信確認のメールを送付し、追って回答のメールを送付します。
- (5) 質問の内容は、前記2委託業務概要に限るものとします。

8 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するもの

とします。提出期限までに参加申込書の提出がない場合は企画提案書を提出することはできません。

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式第1号）
- イ 誓約書（様式第3号）

(2) 参加申込書の提出期限及び提出先及び方法

ア 提出期限

令和6年1月24日（水）午後5時（必着）

イ 提出方法

以下の宛先に電子メールにより提出すること。提出の際は、件名を「【参加申込書等提出】令和5年度グランドサークルプロジェクト事業」とすること。

（宛先）一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業部 インバウンド担当宛
kokusai@nagano-tabi.net

(3) 参加資格の合否決定

参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、1月25日（木）までに口頭（電話）で連絡します。応募資格要件の該当者は連絡しません。

(4) その他

- ア 電子メールの受信後、一般社団法人長野県観光機構パブリック事業部から受信確認の電子メールを送信します。
- イ 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。

9 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式第2号）及び企画書（任意様式）

企画書は、別に定める委託仕様書に示した内容及び下記IIの審査基準表を踏まえ、構成やイメージを視覚的に確認できるものを記載すること。

イ 見積書（様式任意）

経費の合計額は、3に示す上限額以内になるようにすること。

業務見積の内訳がわかるように作成すること。

ウ 会社概要又はパンフレット

(2) 提出形式

「郵送」及び「電子データ」にて提出すること。

【郵送】

○企画提案書の提出について（様式2）1部

○企画提案書（様式任意、A4版）4部

内訳：提案者名の記載があるもの：2部

提案者名の記載がないもの：2部

【電子データ送付】

○企画提案書（提案者名の記載がないもの）の電子データ

(3) 提出先

以下の宛先にそれぞれ提出すること。

【郵送】

（送付先）〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路3F

一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業部 インバウンド担当宛

※封筒に「【企画提案書提出】令和5年度グランドサークルプロジェクト事業」在中と記載す

ること。

【電子データ送付】

(宛先) 一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業部 インバウンド担当宛
kokusai@nagano-tabi.net (TEL 026-219-5274)

(4) 提出期限

令和6年1月31日(水) 午後5時(必着)

(5) 提出された企画書等の取扱い

- ア 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とします。
- イ 提出された企画提案書等は、返却しません。
- ウ 複数の企画提案書等の提出はできません。
- エ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがあります。
- オ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。
- カ 提出された書類等に虚偽又は不正があった場合は、失格とします。

10 説明会

本業務の企画提案を公募するに当たっての説明会は開催しません。

11 審査方法

(1) プレゼンテーション

本業務の企画提案にかかるプレゼンテーションは実施しません。

(2) プロポーザルの審査

ア 審査方法

本プロポーザルの審査に当たっては、イに掲げる審査基準に基づき、提出された参加申込書、企画提案書等の内容について審査を行い、最も優れた提案を行った者を委託の相手方として選定します。

イ 審査基準

審査項目	審査内容
業務内容の理解度	・ 事業目的を十分理解し、目的実現のための手法等を提案しているか。 ・ 委託仕様書で求める内容を満たしているか。
提案内容の独創性	・ 提案された手法・メニューに創造性があるか。 ・ 提案された手法・メニューに十分な効果が見込まれるか。
提案内容の的確性	・ 提案された手法・メニューの実現可能性があるか。 ・ 提案された手法・メニューに係る経費見積・予算規模は妥当か。
業務遂行の確実性	・ 事業を安定的かつ確実に遂行する実施体制を有しているか。 ・ 事業スケジュールは妥当か。

ウ 審査結果

(ア) 企画提案書を提出した者のうち、企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を書面で通知します。

(イ) 上記(ア)以外の者に対して、選定されなかった旨を書面により通知します。

12 契約の締結等

(1) 仕様書の協議等

選定した受託候補者と機構及び連携先が協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で機構及び連携先とそれぞれ契約を締結するものとします。なお、仕様書の内容は、提案のあった内容を基本とします。

(2) 契約金額の確定

契約金額は、(1)により確定した仕様書に基づき改めて見積書を徴収し決定します。なお、見積金額は提案上限額を超えないものとします。

(3) その他

受託候補者と機構及び連携先との間で行う協議が整わない場合、又は受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において総合評点が次点であった応募者と協議します。

1.3 企画提案書等の提出先、本件についての問い合わせ先

一般社団法人長野県観光機構 パブリック事業部（担当：金子、山崎）

住所 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 131-4 ホテル信濃路3F

電話 026-219-5274

ファクシミリ 026-219-5277

E-mail kokusai@nagano-tabi.net